

＜心肺同時＞臓器提供者（ドナー）適応基準 の法改正に係る主なご意見

1. 以下の疾患又は状態を伴わないこととする。
 - (1) 全身性の活動性感染症
 - (2) HIV抗体、HTLV-1抗体、HBs抗原、HCV抗体などが陽性
 - (3) クロイツフェルト・ヤコブ病及びその疑い
 - (4) 悪性腫瘍（原発性脳腫瘍及び治癒したと考えられるものを除く。）

2. 以下の疾患又は状態を伴う場合には、移植の適応を慎重に検討する。
 - (1) 心疾患の既往
 - (2) 心電図、心エコー図などによる心疾患の所見
 - (3) 大量のカテコラミン剤の使用
(例：ドパミン $10 \mu\text{g}/\text{kg}/\text{min}$ にても血行動態の維持が困難な場合)

3. 臨床的に肺疾患が存在する場合には、移植の適応を慎重に検討する。

4. 肺の機能が良好であることが望ましい。
 - (1) 肺コンプライアンスが保たれている(注1)
 - (2) 肺の酸素化能が維持されている(注2)

5. 年齢：50歳以下が望ましい。
年齢について下限を設けるか。

注1：最大気道内圧 $<30 \text{ cm H}_2\text{O}$

(1回換気量 $15\text{ml}/\text{kg}$, PEEP= $5 \text{ cm H}_2\text{O}$ の条件下)

注2： $\text{PaO}_2 > 300\text{Torr}$ (FI $\text{O}_2=1.0$, PEEP= $5 \text{ cm H}_2\text{O}$ の条件下)

又は

$\text{PaO}_2/\text{FIO}_2 > 250\sim 300\text{Torr}$ (PEEP= $5 \text{ cm H}_2\text{O}$ の条件下)

注3 (案)：小児の肺の機能評価について

・胸郭の測定を行う

・予測肺活量の計算式を用いる

付記 上記の基準は適宜見直されること。